

## 別紙

### 令和6年度新潟県立柏崎翔洋中等教育学校第5学年海外研修旅行事業 委託仕様書

#### 1 委託事業名

令和6年度新潟県立柏崎翔洋中等教育学校第5学年海外研修旅行事業

#### 2 研修旅行の目的

本事業は、外国での実生活や現地での交流を通して、これまでの学習で培った英語を活かしたコミュニケーションを実践するとともに、ホームステイや現地校との交流を通して異文化交流を深め、自分と自分の国を見つめ直すことを目的とする。

#### 3 旅行期日

令和7年2月28日（金）を最終日とする10泊11日以内

#### 4 研修国

カナダ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド のいずれかの国  
安全で、現地校との交流、大学等訪問が可能な地域とすること

#### 5 行程（概要）

初日	柏崎翔洋中等教育学校集合・出発
最終日（令和7年2月28日（金））	柏崎翔洋中等教育学校帰着・解散

#### 6 予定人数

生徒 5年生 69名  
引率 3名

#### 7 業務委託の内容

- (1) 海外研修旅行の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段及び宿泊先の確保
- (3) 研修、国際交流プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 国内における保護者説明会及び事前・事後研修の企画・運営
- (5) 海外旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- (6) 事業実施にかかる諸手続等
- (7) 研修旅行のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

#### 8 研修内容

- (1) コミュニケーション能力の向上
  - ・ホームステイや現地の学校での授業等を通じ、これまでの学習で培った英語を活かしたコミュニケーションを実践する。また、英会話授業があると良い。
- (2) 異文化交流
  - ・ホームステイや現地の学校での授業等を通じ、外国の文化を理解するとともに、日本の文化を英語で発信する。

- (3) 見学研修
  - ・市内見学や大学等上級学校見学を通じ、知的好奇心を涵養する。
- (4) その他
  - ・必須ではないが、ボランティアや勤労体験などの体験活動があると良い。

## 9 宿泊

- (1) ホームステイ
  - 現地での宿泊は原則ホームステイとする（ただし、現地1泊目は除く）
    - ア 1家庭につき生徒2名を原則とすること（場合によっては3名も可）
    - イ 性別に配慮したマッチングが可能であること
    - ウ 引率者の宿泊は生徒と同様とする
- (2) ホテル泊
  - 生徒の健康面に配慮し、次のア、イはホテル泊とすること
    - ア 現地1泊目
    - イ 帰国日（入国時刻により、学校到着が深夜になる場合）

## 10 交通手段

- (1) 日本国内の移動は、貸切バス又は公共交通機関を利用するものとし、出発から帰着まで生徒全員で移動するものであること
- (2) 出入国に関する利用空港の指定はない
- (3) 現地での引率教員の交通手段を確保すること

## 11 事前・事後学習について

- (1) 事前に、海外研修のための心構えや基礎知識を身につけるための研修を複数回行うこと
- (2) 事前（可能なら事後も）に、外国人講師による少人数グループの語学研修を行うこと

## 12 実施体制

- (1) 添乗員
  - ア 2人以上（男女含む）の添乗員が、全日程同行すること
  - イ 看護の知識のある添乗員がいることが望ましい
- (2) 現地スタッフ
  - ・現地では、現地会社（協力会社）等が、添乗員と協力して業務にあたること
- (3) 社内体制
  - ・担当責任者を明確にし、旅行中はもちろん事前および事後も、本校の要望等に速やかに応える体制を確立すること

## 13 見積

- (1) 事前・事後研修及び現地研修一切に係る費用を見積もること（空港税、出国税も含む）
- (2) 費用変動（燃油等）があるものについては、その旨も明記すること
- (3) 提示した内容以外に費用（個人的費用、例えば旅券取得、電子渡航認証、旅行期間中の飲食経費、その他必要と考えられる諸費用等）についても、参考として別に計算して提出すること
- (4) 引率教員については、生徒用とは別に見積もること（受益者負担の考えに基づき、国内研修費等、生徒のみが行う活動の費用は引率教員には含めないこと）